

令和5年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 令和5年3月3日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	山 本 ゆかり
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主事	中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士	まちづくり推進課長	辻 さおり
財 政 課 長	上 松 富士樹	財産管理課長	戎 井 健
税 務 課 長	西 村 城 人	市 民 課 長	小 松 達 也
保健介護課長	正 木 亜 弥	人権啓発課長	田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長	山 崎 桂	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	山 本 康 二
地域医療対策課長	松 下 善 徳	会計課長補佐	柳 原 里 恵
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
学校保育課長補佐	村 上 久 美	生涯学習課長	西 岡 佳 久
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	江 口 祐 介		

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 室戸市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

日程第4 議案第2号 室戸市個人情報保護審査会条例の制定について

日程第5 議案第3号 室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について

- 日程第6 議案第4号 室戸市職員定数条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 室戸市大学入学準備金貸与条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 室戸市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第11号 室戸市水道給水条例の一部改正について
- 日程第14 議案第12号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第15 議案第13号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第16 議案第14号 令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議案第15号 令和5年度室戸市一般会計予算について
- 日程第18 議案第16号 令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第17号 令和5年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第18号 令和5年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第19号 令和5年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第20号 令和5年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第21号 令和5年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第22号 令和5年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第25 議案第23号 室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第24号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第25号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第26号 高速バスターミナル施設における指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第27号 安芸広域障害支援区分認定審査会を共同設置する普通地方公共団

体の数の減少及び同審査会共同設置規約の一部変更について

- 日程第30 議案第28号 農業委員会委員の任命について
- 日程第31 議案第29号 農業委員会委員の任命について
- 日程第32 議案第30号 農業委員会委員の任命について
- 日程第33 議案第31号 農業委員会委員の任命について
- 日程第34 議案第32号 農業委員会委員の任命について
- 日程第35 議案第33号 農業委員会委員の任命について
- 日程第36 議案第34号 農業委員会委員の任命について
- 日程第37 議案第35号 農業委員会委員の任命について
- 日程第38 議案第36号 農業委員会委員の任命について
- 日程第39 議案第37号 農業委員会委員の任命について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第39まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

ただいまから令和5年3月第2回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

なお、執行部から、松本会計課長が病気療養のため、今会議中欠席いたします。代わりにまして、柳原課長補佐が出席いたしております。

また、武井教育次長兼学校保育課長が通院のため、説明員の変更届が出ております。代わりにまして、村上課長補佐が出席いたしております。

次に、12月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

12月25日、とろむdeマーケットが開催され、副議長が出席いたしました。

12月26日、令和4年第3回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で開会され、議長が出席いたしました。

1月3日、令和5年成人式が開催され、議長が出席いたしました。

1月4日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開会されました。

1月12日、女性の農業委員等への登用に関する要請活動に議長が出席いたしました。

1月16日、ラオン高校野球部、室戸合宿の歓迎セレモニーに副議長が出席いたしました。

2月12日、第48回室戸市春の観光びらきが開催され、議長が出席いたしました。

2月13日、第97回高知県広域食肉センター事務組合議会定例会が高知市で開会され、堺議員が出席いたしました。

2月28日、令和5年3月第2回定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開会されました。

3月1日、令和5年第1回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開会され、議長が出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。町田議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（町田又一君） おはようございます。

令和5年3月第2回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

2月28日午後2時から、議長出席の下、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件37件、うち条例関係11件、予算関係11件、その他5件、人事関係10件となっております。

今議会の一般質問者は5名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日3月3日から3月22日までの20日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いをいたします。

次に、室戸市議会の個人情報の保護に関する条例等の制定について及び室戸市議会委員会条例の一部改正については、それぞれ新たな個人情報保護法の制定や室戸市課設置条例の一部改正等に伴うものであり、議会運営委員会から本議会に提案する決定をいたしておりますので、よろしくをお願いをいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいでしましたら、申出をしていただきたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症予防対策について、3月13日よりマスクの着用が緩和されることから、閉会日等についてのマスクの着用は個人の判断に委ねることに決定をいたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において久保八太雄議員及び竹中多津美議員を指名いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日3日から3月22日までの20日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第1号室戸市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてから日程第39、議案第37号農業委員会委員の任命についてまで、以上37件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、施政方針、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） おはようございます。

本日、令和5年3月第2回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、行政報告を申し上げます。

市役所本庁舎の地震等への対策についてであります。

2月19日の市庁舎整備に関する住民投票の実施に当たり、市民の皆様が投票の意思を明確にするために必要な情報を公平かつ公正に提供することとして、有権者全員に市庁舎整備に関する概要資料の送付、令和5年1月10日から令和5年2月11日までの1か月間に公共施設及び地元管理の集会所など41か所で住民説明会を開催し、延べ350の方に御参加をしていただき、本庁舎を移転建て替えとした場合、また耐震補強等とした場合のそれぞれの整備における事業費や財源対策、市の実質負担額などについて、その概要説明を行ってまいりました。

その結果、投票率は46.43%と、投票結果に尊重義務が課せられる50%に至らない結果となりました。また、その有効投票4,984票の内訳は、移転建て替えが1,506票で30.22%、耐震補強等が3,478票で69.78%と、移転建て替えと耐震補強工事等では3対7の割合で耐震補強等への支持が多い結果となりました。

私自身は、庁舎の地震、津波対策や長い目で見た場合の財政負担の必要性、また将来のまちづくりを考えた場合には、現在でも移転建て替えが望ましいと思っているところでありますが、尊重義務は課せられないとしても投票した多くの方々が本庁舎の耐震補強等を選択していることを踏まえ、慎重に検討していかなければならないと考えているところであります。

今後は、現庁舎を耐震補強する際の地震、津波対策や浸水区域外に整備する防災拠点の在り方について、庁内及び関係者などの意見を取りまとめた上で、将来の改修や建て替えの必要性など長期を見通した積算を行い、庁舎規模を縮小し移転建て替えをする場合との費用面等での比較検討ができる資料を専門業者に委託し、その結果について議員の皆様方に報告し、御意見をお聞きした上で庁舎の整備方針を決定したいと考えております。

次に、室戸海洋深層水体験交流センター、シレストむろとの運営についてであります。

当該施設は、本市の地域資源である海洋深層水を活用し、市民の健康増進と交流人口の拡大を目的に平成18年度に整備されました。現在の指定管理者である日世通商株式会社による管理期間が本年3月末日までであるため指定管理者の公募を2回行いましたが、候補の選定に至りませんでした。日世通商株式会社様には当該施設の指定管理者として、これまで2期6年間に

わたり施設を管理運営していただきました。新型コロナウイルスや燃料費高騰の影響を受ける中、施設の運営継続に御尽力をいただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

なお、今後の施設の運営につきましては、燃料費の高騰や施設の老朽化による修繕費等、施設の維持管理に一定の経費が必要となりますが、施設閉鎖となった場合には施設整備に係る補助金の返還や市民の健康機会の損失などが考えられるため、施設の運営継続に向けた取組を進めていく必要があると考えております。今後は、市が出資する合同会社を設立し運営を行っていきたいと考えておりますが、新会社の設立及び指定管理者の選定を行うために、少なくとも2か月間は施設を閉鎖することになります。利用者をはじめ市民の方々には御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、2月23日から24日にかけて、につぼんの宝物JAPANグランプリが行われました。室戸市で開催したエリアグランプリでグランプリと準グランプリを受賞した事業者が参加し、Visit JAPAN Food, Drink & Experience部門におきまして、合同会社炭の森生と5019 PREMIUM FACTORYのコラボによる土佐備長炭体験ツアーが見事に部門グランプリを獲得、また最強素材&加工部門におきましては、日南・大平集落活動センターひなたぼっこのひなたのBOTAなすが準グランプリを獲得するなど、室戸市の農作物や商品などが全国においても高く評価されました。今後におきましてもこうした取組を生かし、市内生産品の販路開拓、販売拡大に努めてまいります。

次に、2月26日、佐喜浜防災ヘリポートの完成に伴い、立花地区、小山地区住民と佐喜浜町の常会長や自主防災組織の役員、消防分団関係者を御案内をし、お披露目式を開催しました。当日は、県防災ヘリ「おとめ」が激励とヘリポートへの初離着陸の訓練を実施してくれました。佐喜浜町は高度医療機関から最も遠方の立地にあり、今後は住民の生命を守るヘリポートとしても利活用できる重要な拠点ポートになるものと確信をしております。

次に、大阪・関西万博への対応として、昨年11月に室戸市大阪・関西万博戦略会を設置し、本年1月に公益財団法人大阪観光局の田中万博・IR推進統括官を迎え、当該万博の意義や現在の推進状況をお伺いするとともに、今後の対策などにアドバイスをいただきました。

また、この2月には、EXPO2025大阪・関西万博機運醸成局長の堺井さんにもお会いし、今後の御支援をお願いしたところでありますが、今後は住民の皆さんに万博のテーマや概要をお知らせするとともに、本市の参画や万博に訪れた方の誘客など、地域活性化につなげるよう万博対策を強化してまいります。

次に、施政方針について申し上げます。

初めに、政府におきましては、経済財政運営と改革の基本方針2022の枠組みの下、社会問題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ、官民が協働して重点的な投資と規制・制度化区画を中・長期的かつ計画的に実施することにより、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻や気候変動問題といった我が国を取り巻く環境の

変化だけでなく、輸入資源価格高騰、人口減少、少子・高齢化や災害の頻発化・激甚化などといった国内外における構造的課題に対し、これらの課題解決と経済成長を同時に実現することで、経済社会の構造の変化に対して、より強靱で持続可能なものに変革する新しい資本主義を起動するとしています。

高知県におきましては、ウイズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた施策の見直しや強化を図るとともに、第5期南海トラフ地震対策行動計画の策定に合わせた新たな課題への対応や防災・減災に資するインフラ整備の加速、PDCAサイクルによる継続的な業務改善などに取り組み、県勢浮揚と県財政の持続可能性との両立を図るとしております。

本市におきましては、国や県の動向を注視しながら、地域医療対策や防災対策など「命を守る」施策や、雇用・産業振興対策、また健康づくり対策や子育て支援対策、カーボンニュートラル事業など、みんなが生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感できるまちの将来像に向けた基盤整備促進などをはじめとする「室戸を創る」施策を予算編成の重点事項とし、令和5年度予算編成に取り組んだところであります。

それでは、令和5年度の主な施策について申し上げます。

まず、市役所本庁舎の地震等への対策につきましては、先般行われました住民投票の結果を踏まえ、今後の整備方針について専門業者の意見も聞きながら決定していきたいと考えております。

次に、行財政の健全化についてであります。

国・県、民間団体等の補助制度の積極的な活用やふるさと室戸応援寄附金の増大など、財源確保に向けた取組を行っているところでありますが、市税収等その他の自主財源比率につきましては依然として低い状況が続いております。こうした財政状況を勘案した上で財源確保に向けた取組を進めながら、第2期室戸市財政運営計画に基づき、事業等については見直しを行いながら、引き続き適正な財政運営に取り組んでまいります。

職員の資質向上や意識改革につきましては、職場内外の研修等により、引き続き職員全体の人材育成強化及び意識の向上を図ってまいります。

また、令和5年4月1日より、地方公務員の定年が段階的に引き上げられることに伴い、複雑高度化する行政課題に的確に対応できるよう、知識、技術、経験豊富で多様な人材を確保するとともに組織の新陳代謝を図り、組織活力を維持できるよう、中・長期的な定数管理を行ってまいります。

次に、具体的な取組について申し上げます。

初めに、「命を守る」対策についてであります。

令和4年6月に、市民の健康を守り、急性期患者への対応や医療介護連携による地域包括ケアシステムの構築に資する医療機関として整備した市立室戸診療所が開所いたしました。令和4年度におきましては、開所初年度であることや新型コロナウイルス感染症の影響から赤字決



算が見込まれていることに加え、令和5年度につきましても引き続き厳しい収支状況になることが想定されておりますが、本市の地域医療の中核的な役割を果たし、市民に信頼される医療機関となるよう、今後も指定管理者と共に収支改善、診療体制の強化に取り組んでまいります。

次に、令和3年10月に高知大学を代表機関、高知県と室戸市が幹事自治体、また関係大学、民間企業が参画し共同提案したSAWACHI型健康社会共創拠点がJSTの共創の場形成支援プログラム、地域共創分野（育成型）に採択され、これまで取り組んでまいりましたが、本年1月の本格型への昇格審査においては、残念ながら採択に至りませんでした。

しかしながら、令和4年度のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業で実施する地域医療DX、医療Maas車両の導入などによるオンライン診療の実施や医療介護の情報連携などにつきましては、高知大学との覚書に基づき継続して実施することとなっていることや、新たな補助事業の採択に向けた取組を高知大学と共に開始しており、地域医療の充実、確保に向け、大学や関係団体と連携をし、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としましては、令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられることに伴い、今後、新型コロナウイルス感染症に対する政策、措置等が大きく変わることが予想されますが、引き続き必要な感染予防策等の推進及び啓発に取り組むとともに、ワクチン接種につきましても、国の方針を注視しながら必要な接種体制を維持できるよう取り組んでまいります。

次に、防災対策についてであります。

防災対策につきましては、近い将来、高い確率で発生すると予想されている南海トラフ地震への備えや台風及び近年の突発的な集中豪雨など、自然災害への適切な対応が強く求められているところであります。さらなる地域防災力の強化を図るため、旧町村単位における防災力強化体制の構築を推進し、避難路・避難場所などの機能向上を図るための整備や維持管理を含めた自主防災組織活動への支援を充実させるとともに、大学と連携した実践的な避難訓練など、市民一人一人の防災意識や防災力の向上につなげてまいります。

津波避難対策としましては、津波避難タワーや避難路の整備が一定進んできている中、避難者の避難生活の環境整備及び支援の強化を図るため、避難所へトイレや大型扇風機を整備するとともに、災害時の物資集積所である中央公園相撲場への備品整備に取り組んでまいります。

耐震対策としましては、住宅の耐震化、危険なブロック塀の除去、家具転倒防止対策を強化して取り組んでまいります。

災害時の避難に支援が必要な高齢者、障害者、乳幼児などの避難行動要支援者の避難対策としましては、誰一人取り残されないよう避難支援を迅速に行うため、ケアマネジャーなど福祉専門職の方と連携して個別避難計画の策定に取り組んでまいります。

また、被災後に速やかに復興事業に取り組むことができるよう、事前復興まちづくり計画の

策定に新たに着手してまいります。

消防本部では、増加する救急要請に対し、気管挿管や薬剤投与などの特定行為を行うことができる救急救命士育成事業の継続や高規格救急自動車の更新、消防水利の整備を行うなど、消防・救急・救助体制や装備の充実に努めてまいります。また、消防団の機能や装備の強化を図るため、椎名分団屯所の新築移転事業の推進に取り組んでまいります。

次に、「室戸を創る」対策についてであります。

室戸市総合振興計画及び同計画において、重要かつ優先的に実施する事業として位置づける第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和4年12月23日に閣議決定された国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び県版総合戦略等を勘案し、適宜見直しを行うとともに、各施策の取組がSDGsに資することを意識しながら今ある課題の解決と地方創生の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、2025年大阪・関西万博に向けて、室戸岬エリア観光資源のハード・ソフト両面で整備を急ぎ、国内外の観光客誘致を強力に推進してまいります。

それでは、具体的な取組についてであります。

少子化対策としましては、国においては、令和5年度よりこども家庭庁を創設し、子供の視点に立った当事者目線の政策を強力に推し進めていくことを目指しております。

本市におきましても、令和5年度にこども子育て支援課を新設し、庁内連携を図りながら、保育事業や児童手当等の子供に係る手当、ひとり親・乳幼児等医療費助成、子育て相談事業、室戸の赤ちゃんスターターキット事業、すこやか子育て祝金などを継続するとともに、令和5年度より保育料を完全無償化します。

また、令和5年度には、新たに開始する国の出産・子育て応援交付金を活用した給付金の支給などの支援策に総合的に取り組むことや、小・中学校の給食費を無償化し、食育を通して子供たちの健全な育成を推進するなど、子育て家庭が安心して暮らすことのできるまちを目指してまいります。

そして、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、室戸市子ども・子育て支援計画に基づく保育の質の向上対策、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業など、従来から取り組んできた支援事業に加え、若者の定着や移住、出会い、結婚、出産、育児、子育て、それぞれに魅力のある支援事業について、専門家の支援もいただきながら、全庁で連携し、子育てを安心して楽しむことのできる体制づくりなど、少子化対策の強化に市民も巻き込んで取り組むとともに、子育てに魅力のある室戸市を全国に情報発信することにより子育て家族等の移住にもつなげてまいりたいと考えております。

環境対策につきましては、2015年に合意されたパリ協定の、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度以下に保ち、1.5度に抑える努力をするとの目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC、国連の気候に関する政府間パネルの特別報告書で

は、この目標を達成するには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされています。また、2020年に菅首相による所信表明にて、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指す宣言がなされました。こうした新たな時代を見据えたSDGs等の実践を具現化するために、2030年度までのカーボンニュートラル実現を目標とする脱炭素先行地域への申請に向けゼロカーボン宣言を行い、各関係機関と連携し実現に向けた計画等を策定し、採択に向け全力で取り組みます。

また、地域の生活環境の保全を図るため、資源の有効活用、ごみの減量化や適正処理、不法投棄監視パトロール強化など、環境意識の啓発に引き続き取り組んでまいります。

ふるさと室戸応援寄附金事業につきましては、メールマガジンやブログ等を通じて、本市の近況や地場産品について情報発信に努めるとともに、返礼品協力事業者と連携しながら魅力的な返礼品を提案し、さらなる室戸の魅力のPR及び寄附額の増加に取り組むことで新規返礼品の開発や新規事業者の育成にもつなげてまいります。

商工業では、創業・事業継承支援事業や室戸市商工会が実施するチャレンジショップ事業などの事業支援に引き続き取り組むとともに、おたのしみクーポン券の発行やSNSを活用した情報発信を行うことなどにより市内商店の活性化を図ってまいります。

また、事業者によるウェブ販売の促進や商談会、展示会等への出展支援を行い、商品PRや販路開拓・販売拡大に取り組んでまいります。

さらに、企業誘致の取組として、新しいビジネスの拠点施設や県内外の企業等のサテライト施設として活用できるシェアオフィスの整備について、廃校などの遊休施設の活用と併せて取り組んでまいります。

農林業では、新規就農者や新規製炭業者等の確保並びに農林業分野の地域おこし協力隊の確保に努め、自立した経営ができるよう研修による育成を行うとともに、新規就農者の経営開始に対する支援に継続して取り組みます。

また、令和5年度に開所予定の日南・大平集落活動センターにおきましては、地元の運営協議会を中心として、地区特産のボタナスや田芋などの生産、販売や地域の交流の場としての取組を通して、農林業及び中山間地域の振興を図ってまいります。

さらに、施設園芸の振興を図るための園芸用ハウスの整備に対する支援や鳥獣被害対策のほか、ふるさと財団の地域再生マネージャー事業を活用して、佐喜浜町にぎわい創出・産業活性化プロジェクトとして、同財団から派遣される外部専門家の協力を得ながら、本市の農産物や水産物など、1次産品の価値を高めるための加工品開発や販売拡大を推進するための拠点施設として、道の駅構想の検討を行ってまいります。

また、林業での森林経営管理制度の取組については、令和4年度に策定した室戸市森林ビジョンに基づき、森林所有者への意向調査の実施に取り組むとともに、日本一の生産量を誇る備長炭事業の振興策を検討してまいります。

水産業では、3月頃に捕れる脂の乗ったブリを室戸春ぶりとしてPRを行い、ブランド化を図ることで魚価の向上や販売拡大に取り組むとともに、トコブシの稚貝放流事業の推進による資源の維持回復や、後継者の確保対策として漁業就業希望者に対する支援や地域おこし協力隊制度を活用した新たな雇用形態による人材確保に取り組めます。また、磯焼け対策につきましては要望を重ねており、実証研究への取組を検討してまいります。さらに、水産物の陸上養殖技術を持った企業等の誘致に向けて、市内における陸上養殖の適地調査を行うなど水産業の振興につなげるとともに、漁港施設について、引き続き漁港施設保全計画に基づく整備に取り組んでまいります。

海洋深層水事業におきましては、令和4年度に策定した室戸海洋深層水事業拡大計画を基に、市場価値の向上、関連商品の多様化、関連企業の売上拡大などを図るため、より効果的な組織体制について検討を進めるとともに、県などの関係機関や関連企業等と連携をしながら、室戸海洋深層水事業のさらなる発展を目指してまいります。また、新たな深層水取水管整備も視野に入れたプロジェクトの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

移住・定住促進対策では、住居を求める移住者の要望に応えられるよう、空き家の情報収集や現状把握、掘り起こしを行うとともに、民間集合住宅や県職員住宅・市営住宅の関係機関等と連携を図りながら、即利用のできる住居の確保に努めてまいります。

また、移住体験・就職相談会ツアー等の開催や無料職業紹介所を活用した仕事の紹介、先輩移住者や地域移住サポーター等と連携した地域定着サポート体制の強化など、より一層若者に魅力ある移住・定住施策の向上に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、令和5年度は隊員数を増員して募集することとしており、隊員の能力を地域活性化及び産業の担い手として十分に発揮していただけるよう、新たな雇用形態を設けるなど受入れ体制の見直しを図り、人材の確保に努めてまいります。

教育対策としましては、ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、生きる力を育む教育の理念の下、知・徳・体の向上、児童及び子供たちを地域全体で育てるため、学校や家庭、地域の連携強化に取り組むとともに、市民が生涯にわたって自主的、主体的に学習することができる教育環境を推進してまいります。

南海トラフ地震の脅威から子供たちの命を守り、少子化による教育課題の解決のため、室戸中学校高台移転基本計画や策定予定の適正規模・適正配置実施計画により、今後の室戸市の教育の在り方を位置づけてまいります。

また、保・小・中の連携に加え、子供たちの居場所づくりや子供たちによる絆づくり、不登校の未然防止や行きたくなる学校づくりに取り組んでまいります。

公民館運営におきましては、羽根公民館照明のLED化などのハード整備や、世代間交流事業やシルバーセミナーなどのソフト事業を実施することにより、地域の各世代の結びつきを深めるとともに、市民一人一人が生涯にわたって学び続けられる環境を整備し、学習支援体制の

充実を図ってまいります。また、各公民館と連携した防災対策拠点として、防災活動の強化を図る取組を推進してまいります。

生涯学習におきましては、各種スポーツイベントの開催などにより市民の体力向上と健康の維持増進を図るとともに、ニュースポーツの普及に努め、若者をはじめ幅広い年代が手軽に楽しめるスポーツの推進や、大学や企業の文化サークルの誘致や音楽フェスのイベントなど、アフターコロナを見据えた文化活動の推進に取り組めます。

室戸高等学校への支援としましては、公設塾や入学祝い金、いさな寮生への支援などにより、進路保障につながるとともに入学生徒も増加傾向が見られるなど、一定の成果が見られております。今後も室戸高校の魅力を全国に情報発信することにより、全国から入学生を増やすとともに、室戸高校のあるまちづくりの推進に努めてまいります。

自治体DXの推進としましては、各地方公共団体における事務処理内容の共通性、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化のため、標準化対象となっている事務について、標準準拠システムへの移行の目標時期である令和7年度に向けて、計画的に取り組んでまいります。

次に、道路網の整備であります。

市道整備では、引き続き北生線や岬津呂線などの市内7路線の道路改良事業に取り組んでまいります。

橋梁関係では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、東の川橋や佐喜浜橋など6橋の架け替え及び修繕事業を引き続き実施いたします。

また、国道においては、既に整備が始まった吉良川町の歩道拡幅に合わせ、西の川橋の側道橋整備やキラメッセ室戸付近の右折レーンの整備などについて要望してまいります。

移動手段の確保対策としましては、令和4年10月より本格運行を開始しております室戸市コミュニティバスむろはぴ号について、引き続き地区別意見交換会や各路線の利用状況等を踏まえ、適宜運行計画を見直すなど、地域の方々の利便性を高め、市民が住み慣れた地域でいつまでも生活を続けられるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

観光振興につきましては、コロナ禍により変化する旅行ニーズへの対応として取り組んでおりますサステナブルツーリズムに加え、海洋深層水等の室戸の資源を活用して、室戸市で心身ともに健康になっていただくウェルネスツーリズムにも重点的に取り組んでまいります。

また、ウェルネスツーリズムに市民の健康増進を加えたウェルネスシティーの核となる施設であるシレストむろとにつきましては、施設に求められる機能等を反映した改修計画を策定し、その整備を推進してまいります。

高知県下で開催される観光博覧会に合わせた誘客促進や大阪・関西万博の開催に合わせたDMVの活用対策、むろと海の学校廃校水族館の課題である取水対策や各観光施設の魅力向上対策、周遊観光の促進、体験メニューの開発・磨き上げを進めるとともに、恋人の聖地広域市町

村連携事業を活用した効果的な情報発信に取り組んでまいります。

ジオパーク関連事業では、ユネスコ再審査において再認定されるよう全力で取り組むとともに、室戸ジオパークの最大の魅力である地域住民の皆様の取組強化やジオパークの浸透拡大につながるよう、ジオツーリズム、ジオパーク学等の教育活動、防災活動や保全活動など、これまでの取組を継続してまいります。

健康づくり事業では、令和2年度から取り組んでいる、運動・笑い・食などを取り入れた世界一健康づくりの楽しいまちづくりプロジェクトに引き続き取り組むとともに、令和4年度策定の室戸市ウェルネスシティ基本構想に基づき、室戸の自然や既存の健康施設等のウェルネス資源を生かした市民の健康づくりを推進してまいります。

また、生活習慣病の予防と早期発見のため、健康状態を知るきっかけになる特定健診やがん検診を多くの方に受診いただけるよう、効果的な受診勧奨等に取り組んでまいります。

高齢化対策としまして、介護保険事業では、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期室戸市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、安定した介護サービスの提供や医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立支援などサービスの充実を図ってまいります。また、多様な主体による生活支援サービスとして、住民主体の生活支援体制を構築するため、令和4年11月に立ち上げたボランティアセンターの体制充実を図るため、委託先である室戸市社会福祉協議会と連携し、会員増や相談体制の強化に取り組んでまいります。

障害者福祉では、第6期室戸市障害者計画等に基づき、相談支援体制の充実や就労の場の確保及び長期休暇中の障害児の居場所づくり等に取り組み、障害を持つ方が社会の一員として生きがいを持って自立した生活ができるよう、福祉の増進に努めてまいります。

人権対策としましては、人権が尊重される社会づくりを推進するため、室戸市人権施策基本方針に基づき、複雑・多様化している人権問題に対応し、人権教育及び啓発に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進法の啓発に取り組み、固定観念にとらわれることなく、男女が互いに尊重し合い、社会の対等な構成員として参画できる社会の実現に取り組んでまいります。

市民館の運営につきましては、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権問題に対する理解を深めるための諸活動を行うとともに、デイサービスや地域間交流事業など事業内容の充実を努め、誰もが利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

文化財関係では、重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業に引き続き取り組むとともに、伝統芸能等の映像保存や無形民俗文化財への支援事業を実施してまいります。

図書館におきましては、市民のニーズに沿ったサービスを提供するために、図書の実質を図

るとともに、図書館情報システムの活用による蔵書検索や予約サービスの強化に取り組んでまいります。また、子ども読書活動推進計画の策定や3階展示室のリニューアル等、市民の読書環境整備を図り、生涯学習の場としての図書館づくりに努めてまいります。

住宅環境対策につきましては、市営住宅の建て替えや長寿命化を図るとともに、老朽住宅の除却事業等に取り組んでまいります。

生活保護関連につきましては、生活状況や収入及び資産の実態把握等に努めるとともに、就労支援策として、ハローワークや室戸市職業紹介窓口であるジョブ住室戸等との関係を密にし、それぞれの方に合った就労先の継続的な紹介、機会の創出を行い、求職活動等への助言や支援など、就労につながりやすい環境の整備構築を引き続き行います。また、主治医や嘱託医等と連携をし、扶助費全体の6割以上を占める医療扶助の適正実施に引き続き取り組んでまいります。

地域福祉におきましては、包括的な支援体制の整備に向け、分野を超えた多機関の協働による相談支援体制の充実に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、室戸市上水道経営戦略に基づき、経営の健全化に努めてまいります。また、昨今の電気料金の高騰に伴い、水道ポンプに係る動力費等が値上がりし、水道事業会計が圧迫されるなどの理由により、水道料金の見直しを検討してまいります。

今後とも、安全でおいしい水を安定供給できる基盤の強化や老朽基幹管路の布設替え等、耐震化の推進に取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、こうした様々な施策に取り組むに当たっては、市民自らがまちづくりに参加する意思を持つ社会を構築することが、よりよいまちづくりを推進するために大変重要なことであると考えておりますので、市民が参加したくなる楽しいまちづくりに英知を結集し、今後の社会経済情勢の動向に留意しながら、適切な市政運営となるよう、本市の様々な分野における課題解決や新たな事業の推進に向け全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層の御支援、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、提案理由の説明に……。

○議長（亀井賢夫君） 市長。

健康管理のため11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時9分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 次に、提案理由の説明に先立ち、報告事項について申し上げます。

私債権の放棄についてであります。

室戸市私債権の管理に関する条例に基づき私債権を放棄しましたので、同条例第13条第2項

の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係11件、予算関係11件、その他5件、人事関係10件の計37件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号室戸市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第2号室戸市個人情報保護審査会条例の制定について。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、室戸市個人情報保護審査会について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第3号室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、吉良川町西灘津波避難タワーの整備に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号室戸市職員定数条例の一部改正について。

本案は、機構改革により、保育行政に関する事務を教育委員会から市長部局へ移管することに伴い、部局間の職員定数について見直しを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号室戸市大学入学準備金貸与条例の一部改正について。

本案は、機構改革に伴う所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による学校教育法及び子ども・子育て支援法の改正並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び民法等の一



部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の施行に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うため、本条例を制定するものであります。

議案第10号室戸市国民健康保険条例の一部改正について。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令による健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額について引上げを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号室戸市水道給水条例の一部改正について。

本案は、民法等の一部を改正する法律による民法の一部改正に伴い、給水装置の新設等の申込みに関し所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第12号）について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入は、普通交付税等を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は、事業の確定または確定見込みなどに伴い、所定の算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、庁舎建設事業基金積立金3億円、生活バス路線運行維持費補助金4,165万9,000円、生活保護費国庫負担金返還金3,672万9,000円、減債基金積立金3,909万円、有害鳥獣駆除報償費486万円、日南・大平集落活動拠点施設整備工事費600万円、農村地域防災減災県営事業負担金790万円、海洋深層水給水事業特別会計繰出金126万5,000円、海岸事業県営事業負担金200万円等の追加であります。

また、減額の主なものは、電算機器保守他委託料1,692万5,000円、国民健康保険事務費負担金繰出金2,092万5,000円、障害者自立支援医療費2,000万円、障害者自立支援給付費3,903万7,000円、生活保護扶助費2,993万2,000円、国民健康保険事業直診勘定繰出金1,500万8,000円、一般廃棄物取扱委託業務委託料1,580万円、林道点検診断・保全整備事業委託料1,521万円、山地災害防止工事費1,000万円、漁船導入支援事業費補助金1,000万円、農林漁業臨時支援金1,434万円、企業立地促進事業費補助金4,208万5,000円、博覧会推進事業費補助金1,117万6,000円、中学校非構造部材耐震化工事費6,952万円等でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ3億7,253万7,000円を減額し、総額160億8,219万円とするものであります。

繰越明許費の補正は、追加が22件で、主なものは、室戸センター通信系更新事業4,000万円、農村地域防災減災事業費負担金2,888万円、地方創生道整備交付金事業6,250万円、日南・大平集落活動拠点施設整備事業1億449万8,000円、社会資本整備総合交付金事業2億3,264万

6,000円、海岸改良県営事業負担金2,480万円等であります。

繰越しの理由としましては、関係機関等との協議や用地交渉に不測の日数を要したこと、入札不調の結果を踏まえた変更工法の検討に日数を要したこと、国の補正予算を財源として今回予算化する事業であることなどにより、それぞれ年度内に完了が見込めないため、地方自治法第213条第1項の規定により、予算の繰越しを行うものであります。

債務負担行為の補正は、追加が2件で、吉良川まちなみ拠点施設指定管理料及び室戸勤労者体育センター指定管理料であります。

また、地方債の補正は、各事業に伴う限度額の変更を行うものであります。

議案第13号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について。

本案は、事業勘定におきまして、歳入については、新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税の減免措置及び市町村事務処理標準システムの導入に伴う県支出金の増額並びに実績見込みによる一般会計繰入金の減額等を行うものであります。

歳出については、実績見込みによる人件費の減額及び災害臨時特例補助金返還金について補正するものであり、歳入歳出予算はそれぞれ48万2,000円を減額し、総額25億9,541万2,000円とするものであります。

また、直診勘定におきまして、歳入については、診療収入の増額及びそれに伴う一般会計繰入金の減額等、実績見込みにより補正しております。

歳出については、診療日数の減少に伴い一般管理費を減額するものであり、歳入歳出はそれぞれ549万9,000円を減額し、総額6,471万3,000円とするものであります。

議案第14号令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案は、歳入については、実績見込みにより海洋深層水使用料を減額するとともに、一般会計繰入金及び確定申告による消費税還付金について増額補正しております。

また、歳出については、入札減により給水施設保守点検委託料について減額するものであり、歳入歳出予算はそれぞれ306万4,000円を減額し、総額4,507万8,000円とするものであります。

議案第15号令和5年度室戸市一般会計予算について。

本案は、一般会計予算であります。

まず、歳入についてであります。

市税では、税目ごとに前年度の決算見込額等を基に算定をし、全体では対前年度比0.3%増となっております。

地方譲与税、各種交付金、地方交付税は、それぞれ前年度の決算見込額、地方財政計画、国の動向及び県の試算等を勘案の上、計上しております。

国・県支出金等の特定財源は、所定の算定基準により算定をしております。

繰入金は、ふるさと室戸応援寄附金基金繰入金については増となっておりますが、財政調整

積立基金繰入金の皆減等により、繰入金全体では微減となっております。

市債については、普通建設事業費のうち単独事業費は増となっておりますが、補助事業費の減等により、対前年度比0.3%減となっております。

次に、歳出についてであります。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、退職手当等の減などにより0.6%減、公債費は、市債の償還開始により2.3%増、扶助費は、私立保育所措置費や障害者自立支援給付費の減等により2.0%減で、義務的経費全体では対前年度比0.5%減となっております。

普通建設事業費は、室戸センター施設通信系更新事業や椎名防災コミュニティセンター事業など単独事業費は増となっているものの、市営住宅建替事業などの補助事業費の減により、全体として対前年度比2.5%減となっております。

また、積立金は、庁舎建設事業基金積立金の皆減等により、8.9%減となっております。

新規事業の主なものは、事前復興まちづくり計画基本方針策定業務756万8,000円、脱炭素先行地域づくり事業支援委託業務1,100万円、委託型地域おこし協力隊活動事業7,647万6,000円、椎名防災コミュニティセンター用地造成工事8,232万4,000円等を計上しております。

また、継続事業では、室戸センター施設通信系更新事業1億6,565万6,000円、恋人の聖地連携事業4,534万3,000円、市道等整備事業5億5,050万円、消防車等購入費2,500万円、中学校非構造部材耐震化工事費6,952万円等を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1億6,989万3,000円、1.1%増の総額152億1,987万4,000円となっております。

債務負担行為は、財務・起債システム利用業務ほか10件について、また地方債については、各事業に伴う限度額等を計上しております。

議案第16号令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について。

本案は、国民健康保険事業特別会計事業勘定及び直診勘定の運営経費であります。

まず、事業勘定についてであります。歳入における保険税については、近年の収納実績等を勘案し、対前年度比6.3%減の2億9,280万1,000円を計上し、医療費相当分等に対して交付される県支出金は18億9,211万円を、一般会計繰入金は保険基盤安定繰入金等所要額を算定し、対前年度比25.2%減の2億3,037万4,000円を計上しております。

歳出における事務経費に係る総務費については、対前年度比39.8%減の4,377万7,000円、保険給付費については、前年度実績等を勘案し、対前年度比3.8%減の18億4,406万6,000円を、県に対する国民健康保険事業費納付金については、県の試算により、対前年度比12.8%減の4億9,856万9,000円を計上しております。

保健事業費においては、脳ドック、特定健診及び重症化予防等の経費として、対前年度比11.0%増の3,243万5,000円を計上し、事業勘定歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比で1億7,330万9,000円、6.7%減の総額24億2,132万5,000円となっております。

次に、直診勘定についてであります。歳入については前年度実績等を勘案し、診療収入2,709万5,000円、一般会計繰入金3,074万6,000円等を計上しております。

歳出については、運営経費として、総務費に4,092万7,000円、医業費に1,636万6,000円等を計上し、直診勘定歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1,208万1,000円、17.2%減の5,830万2,000円となっております。

議案第17号令和5年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について。

本案は、介護認定審査会の運営経費であります。

歳入については、東洋町負担金及び一般会計繰入金を財源とし、歳出については、委員の報酬など審査会運営に要する経費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1,000円、0.02%増の総額647万円となっております。

議案第18号令和5年度室戸市介護保険事業特別会計予算について。

本案は、介護保険事業の運営経費であります。

歳入については、保険給付費等に係るそれぞれの負担割合により、国・県・市負担金、支払基金交付金を算定するとともに、第1号被保険者の保険料等を計上しております。

歳出における保険給付費については、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする第8期介護保険事業計画に基づいた介護報酬等を踏まえ、21億8,592万5,000円を計上しております。

また、地域支援事業費については、高齢者の総合相談や権利擁護、介護予防ケアマネジメント等、総合的支援を実施するために地域包括支援センターへの事業委託を行うとともに、高齢者への介護予防事業等を行う経費として1億2,385万5,000円、その他介護認定調査等費に1,974万2,000円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比7,420万3,000円、3.3%増の総額23億5,044万5,000円となっております。

議案第19号令和5年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について。

本案は、海洋深層水給水事業の運営経費であります。

歳入については、前年度実績見込額とし、歳出については、海洋深層水の効率的かつ安定的な給水業務のための運営経費並びに施設及び設備の維持管理費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ前年度対比63万8,000円、1.4%増の総額4,613万8,000円となっております。

議案第20号令和5年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について。

本案は、障害支援区分認定審査会の運営経費であります。

歳入については、安芸広域障害支援区分認定審査会共同設置市村等負担金及び一般会計繰入金を財源とし、歳出については、委員報酬など審査会運営に要する費用を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比5,000円、0.5%減の総額95万円となっております。

議案第21号令和5年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について。

本案は、後期高齢者医療事業の運営経費であります。

歳入における保険料については、対前年度比6.5%増の2億712万2,000円を計上し、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等の所要額により算定しております。

歳出における後期高齢者医療広域連合納付金については、過去の実績を勘案し、対前年度比5.6%増の2億9,887万8,000円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1,611万6,000円、5.6%増の3億426万5,000円となっております。

議案第22号令和5年度室戸市水道事業会計予算について。

本案は、水道事業の運営経費であります。

業務の予定量については、給水戸数を6,543戸、年間総給水量を139万2,658立方メートル、1日平均給水量を3,816立方メートルと定め、予算を編成しております。

収益的収支については、収入が対前年度比1.0%減の総額2億8,977万7,000円、支出は対前年度比0.6%増の総額2億8,592万6,000円を計上しております。

資本的収支については、水道施設の建設改良等を予定をしており、収入は当該建設改良に係る国庫補助金及び企業債、簡易水道事業債元金償還金に対する一般会計繰入金等で、対前年度比22.7%減の総額1億3,493万3,000円を計上しております。支出は対前年度比14.7%減の総額2億1,374万1,000円で、その主なものは、古戸配水管布設替工事などの工事費及び企業債の元金償還金であります。

資本的収支においては、7,880万8,000円の財源不足となりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

議案第23号室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号の規定に基づき、室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の候補を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第24号室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の候補を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第25号室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第2号の規定に基づき、室戸市農業農村活性化農業構造改善事業

施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の候補を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号高速バスターミナル施設における指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号の規定に基づき、高速バスターミナル施設における指定管理者の候補を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号安芸広域障害支援区分認定審査会を共同設置する普通地方公共団体の数の減少及び同審査会共同設置規約の一部変更について。

本案は、安芸広域障害支援区分認定審査会から東洋町が脱退することに伴い、同審査会を共同設置する普通地方公共団体の数を減少すること及び同審査会共同設置規約の一部を変更することについて、地方自治法第252条の7第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号農業委員会委員の任命についてから議案第37号農業委員会委員の任命についてまで、以上10案は、現任の農業委員会委員10名が令和5年5月14日をもって任期満了となるため、農業委員会委員10名を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（亀井賢夫君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、6日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時43分 散会